

# 高梁市行財政改革プラン（案）

— 子や孫の世代まで適切な行政サービスを提供するために —

令和 年 月 高梁市行財政改革推進本部



# 1. 方針

## (1) 行財政改革を行う理由

### 1. 行財政運営の基本

本市をはじめ地方自治体は、市民の皆様からの税金と国からの交付税などを財源として行財政運営を行っています。これらの財源と、それを扱う自治体職員は「**行政資源**」として、行財政運営における必要不可欠な要素とされています。

この行政資源をもとに、自治体は市民の皆様には様々なサービスを提供しています。これには、戸籍の発行や道路の維持などの身近なものから、各種団体への補助金の給付や公共施設の管理など、様々なものがあります。これらのサービスは、市民の皆様からのニーズや行政が果たすべき役割である「**行政需要**」に応じて、財源を分配の上、実施されています。

### 2. 行政資源の減少

現代の日本では、人口減少及び少子高齢化が課題となっています。本市においても、2020年現在で人口が3万人を下回っています。市の人口が減少すると、市税だけでなく、人口などをもとに算出される交付税も減少することとなり、財源が減少することとなります。また、人口の中でもとりわけ労働力人口が減少していることにより、自治体が必要な人材を十分に確保していくことが困難となります。

### 3. 行政需要の増加

本市の高齢化率は2020年現在で40%を超えています。少子高齢化が進むことで、社会福祉サービスの需要が増加するとともに、子育て支援対策の必要性も高まっています。また、現代は社会経済情勢が短期間で大きく変貌し、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代と言われており、ここ数年の間だけでも、平成30年7月豪雨災害や、新型コロナウイルス感染症拡大、急激な物価高騰などの様々な出来事に見舞われています。このようなことから、今後行政需要は増加かつ複雑化していくことが予想されます。

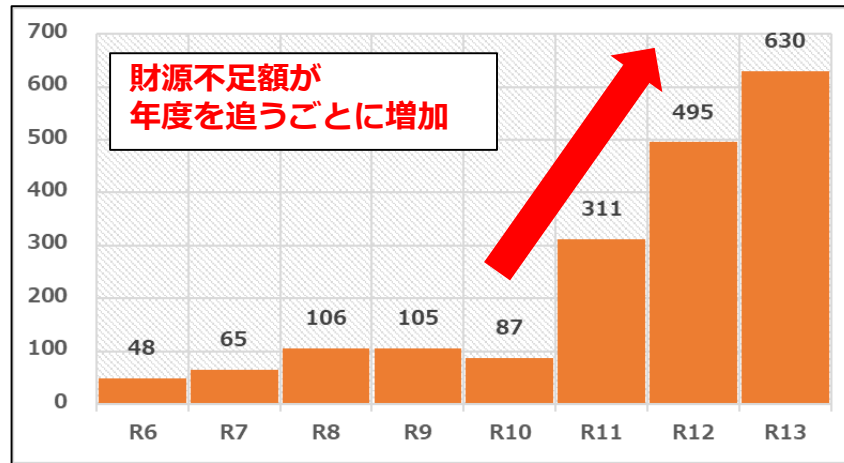
## (1) 行財政改革を行う理由

### 4. 行財政運営の危機

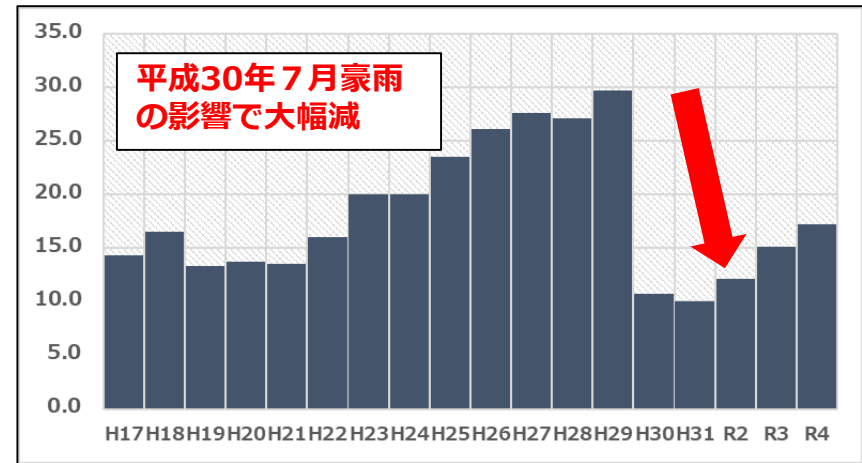
行政資源が減少していく中で、すべての行政需要に対応しようとするれば、財源が足りず、市の歳入を歳出が上回る「財源不足」が発生します。このような場合、自治体の貯金である「財政調整基金<sup>(1)</sup>」を取り崩し、不足分を補います。本市が策定した「中期財政見通し<sup>(2)</sup>」によると、令和5年度以降に財源不足が発生し、また、その不足額は人口減少や少子高齢化などの影響で年々増加していく見込みとなっています。

一方、本市の財政調整基金は平成30年7月豪雨災害の復旧・復興対策事業のためにその大半を取り崩した結果、被災前は約30億円近くあった基金残高が、令和5年度当初予算編成時点で約15億円まで減少しており、取り崩しの額に限りがあることがわかり、このまま取り崩しが続けば、財政調整基金が枯渇する恐れがあります。

財源不足額の見通し（百万円） ※中期財政見通しにおける歳入と歳出の差額



財政調整基金の残高（億円）



1. 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源に余裕がある年度に積立を行い、大規模災害の発生や大幅な税収減等がある年度に取り崩しを行う。  
2. 財政収支、基金残高及び市債残高がどのように推移していくかを推計し、中長期視点にたった計画的な行財政運営を進めるための基本資料。直近では令和4年11月に改定を実施している。

## (1) 行財政改革を行う理由

### 5. 持続可能な行財政運営の達成に向けて

財政調整基金が枯渇し、必要な財源を調達できない状態になれば、最低限の行政サービスすらも提供できなくなり、「住民の福祉の増進<sup>(1)</sup>」という自治体本来の役割を果たすことが困難となります。十分な行政サービスを提供できない自治体は魅力がなくなり、人口が他の自治体へ流出し、人口減少が益々進んでしまう恐れもあります。

本市は総合計画<sup>(2)</sup>において「**持続可能な行財政運営**」を行うこととしており、また、「めざすまちの姿」として「**行政サービスを安定して提供できるよう、将来に負担を先送りすることなく歳出の適正化を図るとともに、事業実施のため財源を安定的に確保し健全な財政運営が行われています。**」としています。

これを実現するため、今後の行財政運営においては、単にコスト削減のみを目指すのではなく、事業規模や施設規模を適正なものとし、また、サービスの提供手法を見直すことで、縮小が見込まれる財政規模に見合う歳出構造への転換を図り、将来にわたって市民ニーズに対応し続けていくことができる姿を目指す必要があります。

この手段として、この行財政改革プランのもと、**現在所有している行政資源を確保していくことと、年々増加する行政需要に対し、資源の配分先を最適化していくこと**に取り組み、財政状況の改善を通して、今後に向けて財政調整基金からの取り崩しに頼らない予算編成の仕組みの確立を目指すとともに、緊急時の財政出動に備えるためにも、必要な財政調整基金を確保することを目指します。

1. 地方自治法第2条第14項 「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」  
2. 人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、今後10年間のまちづくりの指針として、令和3年3月に策定した計画。基本構想、基本計画、実施計画によって構成され、本市の市政全般における最上位計画として位置づけられる。本総合計画では、「基本方針5 多様な主体との連携・協働による持続可能なまち」のもとに「政策3 持続可能な行財政運営を行います」を位置付けている。

## (2) 改革の体系

行財政改革を強かに推進していくため、令和6年度～令和10年度を計画期間とした「高梁市行財政改革プラン」を策定します。プランでは「行政資源の確保」と「行政資源の配分先の最適化」を柱として設定し、それぞれの柱の下に具体的な実施計画を位置付けます。

### 高梁市行財政改革プラン

#### 柱① 行政資源の確保

職員や税収等の行政資源が減少していくことを踏まえ、職員ひとりひとりの能力を向上させます。また、安定的な税収の確保に努めるとともに、税収以外の新たな資金を獲得することで、増加していく行政需要に対応するための体制を整えます。

- **職員の生産性の向上**  
…研修などを通じた人材育成や、職務環境の改善を通して、職員による業務の生産性を高めます。
- **安定的な財源確保**  
…市税等の収納率の向上に取り組み、安定的な財源の確保を目指します。
- **新たな財源の獲得**  
…ふるさと納税や遊休地の売却を通して、税収以外の資金を獲得します。

#### 柱② 行政資源の配分のお適化

行政需要が増加していくことを踏まえ、本市の所有する行政資源の規模に応じ、事業や施設の規模、実施手法を見直します。また、職員の定数や組織を最適化していくことで、持続可能な財政運営を実現します。

- **事業規模・施設規模の見直し**  
…事務事業評価や団体運営費補助金、公共施設の見直しに継続して取り組み、限られた行政資源の配分先を整理します。
- **事業手法の最適化**  
…行政サービスの手法を見直し、より効率的・効果的に提供されるようにします。
- **定数・組織の最適化**  
…整理された事業規模に応じた最適な職員定数及び組織編制を構築します。

子や孫の世代まで適切な行政サービスを提供

# 1. 方針

## (3) 改革の目標

本計画における目標について、以下のとおり設定します。

- **実施計画の達成率 100%**
- **目標効果額 〇〇億円 ※**
  - ✓ 計画期間中の財源不足相当額（財政調整基金からの取り崩し想定額） … 〇〇億円
  - ✓ 計画期間中の財政調整基金への積立額 … 〇〇億円

※ 最新の中期財政見通しと連動させるため、最終的に数値調整を行う

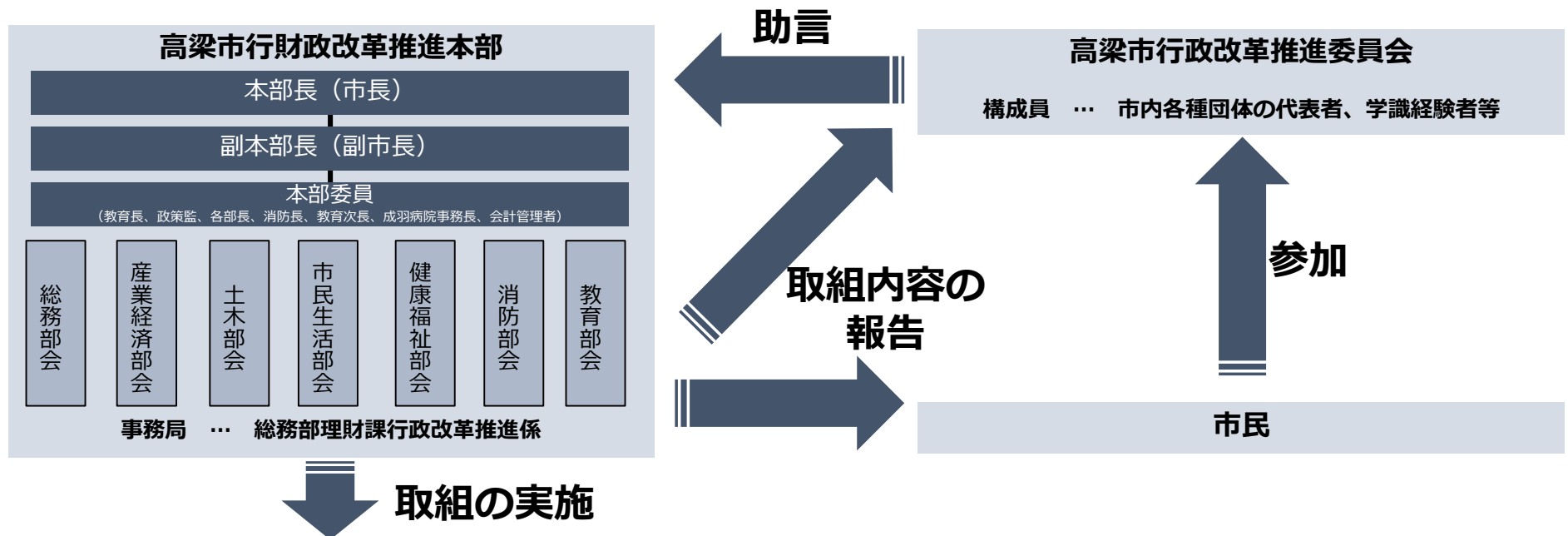
# 1. 方針

## (4) 推進体制

本プランは高梁市総合計画を上位計画として位置付けつつ、他の関連計画と歩調を合わせたものとします。

また、本計画を確実に実施していくため、市長を本部長とする高梁市行財政改革推進本部において取組の進捗を管理します。また、本部の下に7つの部会とそれぞれの部会長を設置し、担当部会が中心となって取組を実施していきます。各部会長は、取組の状況（実績、実績が目標に達していない場合の理由、改善策）を本部に報告し、必要に応じて審議をしながら、取組を着実に実施してまいります。

更に、市内の各種団体の代表者や学識経験者等からなる「高梁市行政改革推進委員会」を設置し、行政とは異なる観点からの助言をいただきながら、取組を進めることとします。



## (5) 改革を進める上でのポイント

### ✓旧態依然の打破

改革を進めない理由として、「今までもこうだったから」といった合理性のないものは、意味がありません。昔の慣習にとらわれず、常に新しい視点を持ちながら改革に取り組んでいきます。

### ✓根拠に基づく政策立案（Evidence-Based Policy Making）の徹底

取組を進めるにあたっては、「おそらくこうだ」といった感覚的な判断をするのではなく、データや数字に基づいた説得力のある分析を行います。その一方で、実績や効果のない取組や事業は、積極的に見直しや廃止を検討していきます。

### ✓最新技術の積極的な活用

メタバース<sup>(1)</sup>やChatGPT<sup>(2)</sup>の登場など、ここ数年でICTは飛躍的な革新を遂げました。住民の情報を扱う行政としてそれらの技術を直ちに使用するにはリスクがあります。しかし、新たな技術を活用することで、住民サービスの向上と業務の改善が見込まれるものは、メリットとデメリットを理解しながら、最新技術を取組に活用していきます。

### ✓SDGsへの配慮

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すとする国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。地方自治体も国際社会の構成員の一員であり、その責務を果たす必要があります。行財政改革の取組においても、単に効率のみを重視するものとならないよう、配慮していきます。

1. アバターで体験するインターネット上の仮想空間サービス  
2. OpenAI社の作成した人口知能との対話ソフト